

梅窓院通信

No.35 2008/01/01 新年号

青山

AOYAMA

任職挨拶

梅窓院第二十五世

中島真成



皆さん、新年明けましておめでとうございます。平成二十年の初春、いかがお過ごしでしょうか。

さて、ついこの間平成になったと思っていましたら、もう間もなく平成生まれの成人が現れます。どんな成人なのでしょう？ バブル後の日本を見て育った彼らの幸せ観がどういうものか、ちょっと気になります。

幸せといえは、本林靖久先生の仏教講座の「ブータンと幸福論」の研修版として本林先生にもご同行いただきますブータン研修旅行を四月十四日から同二十二日の九日間で企画しています。

ブータンはこれといって特産品や産業がない国で、国民の幸せを総生産を意味するGNP（Pはプロダクツ＝生産）ではなく、総幸福を意味するGNH（Hはハッピー＝幸福）で表そうという国です。

仏教講座を受講していない方でも参加できますので、ご興味のある方は当院青山文化村までお問い合わせください。

昨年の秋の文化講演会ですが、講師をお願いしていました黒川紀章さんが講演会直前に突然逝去されました。楽しみにされていた方も多かったと存じますが、誠に残念なことでした。ただでさえお忙しい中に選挙への立候補などもあり、疲労困憊だったのでしよう。黒川さんは当院の檀家ですので、私が引導を差し上げました。合掌十念。

最後になりますが、今年も良い一年にしたものです。

「悦びの中の悦びなり」

栃木 法善寺住職

吉水智教 上人

明

けましておめでとございます、といえない方もいると思います。例えば「喪中の為新年のご挨拶を控えさせていただきます」というお葉書をお出しになった方や頂いた方も多いことでしょうか。喪中のお葉書は家人が亡くなったことをお知らせすると共に、不幸に際して悲しい気持ちですから年賀状等の慶事を遠慮する挨拶だということは、ご承知のとおりです。

しかし私達浄土宗の教えは悲しく不幸なものではありません。むしろ明るく悦ばしい教えです。そのことを浄土宗をお開きになられた法然上人は「生まれがたき浄土に往生せんこと悦びの中の悦びなり」と教えてくださいます。私達が拜む阿弥陀様は「南無阿弥陀仏と我が名を称えたものを必ず極楽浄土に救う、そこで先立たれた縁の深い人達とも再会をさせる、仏と成るまで共に修行もさせる」とそこまで本願にお誓いくださった仏様です。その本願を信じ念仏を称える人は死ぬのではありません。極楽浄土に往生させて頂けるのです。

生きています時ですら行く宛も分からず迷っているような私達ではないでしょうか？ 生老病死を含ま

む四苦八苦の縁は年末年始始らうとお構いなく私達を襲ってきます。そんなご縁に出会ってしまったならば私達は例外なく悲しみ、苦しみ、迷つていかねばなりません。その上命つきた後は更なる迷いの世界（地獄、餓鬼、畜生）へと落ちていかねばならない私達でもあると仏教では教えられます。阿弥陀様はそんな私達を見かねて「悩み迷うのは生きてる間だけでいいじゃないか、せめて命つきた後は私の極楽浄土に迎えてとつて成仏するまで修行をさせてやろう」とそこまで私達のことを哀れみ慈しんで本願をお誓いくださり、今も極楽浄土から私達のことを救おうとなさっているのです。離れることの難しい輪廻の絆を断ち切つて、生まれることの難しい阿弥陀様の極楽浄土に往生させて頂ける。これに勝る悦ばしいことはありませんよと法然上人は教えてくださるのです。

一度生まれた者は一度死んでいかねばなりません。たしかに死の縁はつらく悲しいものが多いことは事実です。しかし本当の浄土宗の信仰をお持ちの方は、阿弥陀様の本願のお力におすがりして、しっかりとそのつらいご縁を乗り越えさせて頂くことができます。生き続けている間は阿弥陀様ご先祖様の導

きを頂戴して、ご一緒のお勤めができます。臨終の間際には阿弥陀様が自らごまでお迎えに来てくださつて極楽浄土にお連れくださるのです。

なかなかお葬式ご法事等、人がお亡くなりになるといふご縁について、そのようなお心持になるのは難しいことかもしれません。法然上人がお示しくださる私達浄土宗の教えは決して悲しいものではなく、明るく、悦ばしい教えなのだということ。心の隅にでも覚えておいて頂ければ有難いと思います。

私は以前、芝の大本山増上寺様に勤めておりました。当時の御前様は八十六代目の藤堂恭俊大僧正台座というお方でした。藤堂台下は浄土宗の教えを長年ご研究された大博士で、浄土宗の学問において右に出る人はいないといわれるほどの第一人者でした。御前様は平成五年に増上寺にお入りになり、ちょうど同じ年、私も入山したのですが、七年後の平成十二年十二月十四日に往生されました。まるまる七年間私は御前様のお話やご指導を頂戴することができたととても幸せだったと思っています。中でも一番印象に残っているのは、御前様がお亡くなりになった時に境内に掲げられた高札です。「山

主往生の素懷を研ぐ」と書かれています。お寺でご住職やお坊さんがお亡くなりになると通常は「山門不幸」と書かれた高札が出されます。お寺の中で不幸なことが起きました、と書いて住職さんがお亡くなりになったことをお知らせするものです。しかし藤堂台下は「山門不幸」ではなく「山主往生の素懷を研ぐ」と書きなさいと、亡くなる前に自らご指示なさつていたそうです。「不幸なことではない、法然上人がおっしゃるように浄土に往生するのだから悦びの中の悦びである。南無阿弥陀仏と念仏申して阿弥陀様の極楽浄土に往生させて頂くことは、私達のかねてからの願いである。それが今こそかなう悦ばしいことである」その

ような意味で「山主往生の素懷を研ぐ」と書きなさいとご指示されていたのだそうです。人として生まれた私達の本望は極楽浄土に往生することであり、さらには法然上人の「生まれがたき浄土に往生せんこと悦びの中の悦びなり」というお示しを身をもって教えて頂いたような気が致しました。いつの日かこの私も例外なく命つきていく時がくることでしょうか。その時は残される遺族には喪中のお葉書は出さずに普段通り年賀状をだしてもらいたいと思つています。文面には「新年明けましておめでとございます 故人は極楽浄土へ往生を致しました」と書いてもらいたいです。 合掌

（総本山知恩院 大本山増上寺布教師

9・10・11月の行事報告

平井丈一朗
梅窓院祖師堂特別コンサート

9月8日(土)

秋彼岸会法要・彼岸寄席
お彼岸ライブ

9月23日(日)

第42回念仏と法話の会

10月4日(木)

十夜法要・芋煮会 特別ライブ

11月24日(土)

あおやま長寿庵

あおやま長寿庵 渡邊

落ち着いた雰囲気の引き戸を開けると、笑顔の素敵なおかみさんが案内してくれた。

ここは、昭和二十六年創業の、青山通りに面した蕎麦屋。現在は、お父様、ご兄弟の三人で厨房を取り仕切っている。

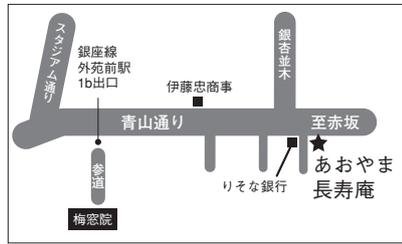
お奨めの鴨せいろが運ばれると、濃厚なつゆに柚子が香る。鴨がたっぷり入った熱々の器でいただくのは、なんと茶蕎麦。善光寺門前名物の

香りよい七味はお好みで。

夜は日本酒や焼酎に合うつまみが充実し、昼とは少し香りの違う蕎麦が楽しめる。

お品書きには井物も充実し、老舗ながらも庶民的な味わいを大切に、今の時代には貴重なお店だ。なんとも気持ちのよいもてなしに、家族経営の良さを感じる。

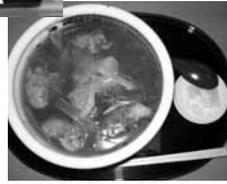
寒い時期限定の「牡蠣カレー蕎麦」一日六食のこのメニューを試したい方は、お早めにどうぞ。



営業時間／11:00～15:00
17:30～20:00 (20:00 L.O.)
定休日 土曜日 日曜日 祝日
駐車場／なし
総席数46／半個室6席
住所／港区南青山2-6-18渡邊ビル1F
TEL／03-3401-3619



鴨せいろ (1,500円)



牡蠣カレーそば (1,300円)



さっぱりと
きれいな店内

青山俳壇

選者「ウエップ俳句通信」編集長

大崎紀夫

◎特選

○ 風に身をゆだね雲見る秋野かな

◎佳作

○ 奥飛驒の谷の集落そばの花

○ 日当たりの形そろひし万年青の実

○ 絹雲をさつと一刷布毛秋空に

○ 明月や宇宙のことをあれこれと

○ 色変へぬ松は枝より鳥放つ

○ 仏壇にコスモス一輪挿しにけり

○ 友来たる我が家の園のぶだう狩り

◎選者詠

○ 川中の杭の水脈ひく十三夜

大崎 紀夫

（ウエップイントアドバイス）
俳句を作りどこかに出かけることを「吟行」といいます。仲間と連れだって吟行することは楽しいものですが、「その場で句を作るのは苦手だ」と敬遠する人がいます。
吟行句の上手な人は少ないもので、とりあえずは句材を仕入れに行くような気分で気軽に参加するのいいと思います。

投句募集

今回は「冬の季語」でご自由にお詠み下さい。1月15日を締切、平成20年3月発送の『春彼岸号』にて発表致します。住所、氏名をお書き添えの上、ご応募下さい。皆さまの投句をお待ちしております。

〒107-0062 港区南青山2-26-38
梅窓院「青山俳壇」投句募集係

「やぶれ傘」会員募集

青山俳壇の選者、大崎紀夫先生による俳句の会です。ご興味のある方は、下記の番号までご連絡下さい。

ウエップ編集室
電話03-5368-1870

第二十九回
食は命なり
寒気を払う「生姜粥」
武鈴子 食養研究家

冬の流行病といえば風邪。風邪は体を温かくして寝るのが何よりの薬というのは誰でも知っている。ところが、いまはどこへ行っても暖房が利いているせいか、冬の最中でも外気の寒さなど忘れて、冷たいジュースやビールを飲み、夏野菜のサラダを食べている。寒い季節には、体は温かい飲みものや食べ物を欲しがっているはずなのに……。

子供のころ風邪をひくと母はよく、葛湯に生姜の絞り汁と黒砂糖を加えた温かい飲みものを作って飲ませてくれました。それを飲んで寝ていると体がぼかぼか温まってきて、薬など飲まなくても間もなく風邪が治ってしまったのを思い出します。風邪の民間療法として昔から利用されてきた「生姜湯」や「卵酒」などは、いずれも体を温める作用が高いものばかりです。

いつでもすぐに入手できる生姜は、体を温める作用が高いので、風邪の初期に見られる悪寒、発熱、頭痛、咳、鼻づまり、吐き気などの症状を追い払ってくれます。寒い季節は特に常備しておけば風邪を未然に防ぐことができます。誰でも簡単にできる薬膳療法で風邪をシャットアウト!!

「生姜粥」(2人分)

米1/2カップとなつめ(3~4個)を洗っておく。生姜(ひとかけ)はみじん切りにする。土鍋に材料を入れ、水1ℓを加えて火にかけて、煮立ってきたら火を弱めて30~40分炊く。塩少々で味を調べて食べる。ねぎのみじん切りを加えるとさらに効果大。また、「生姜茶」は、土鍋に生姜(ひとかけ)のみじん切り、緑茶10g、水500mlを入れて火にかけて、弱火で2~3分煮出したら火を止める。生姜と緑茶を取り除いたら黒砂糖を加え溶かして飲む。

特集

関東十八檀林

KANTOU JYUHACHI DANRIN



じょうふくじ
常福寺 (茨城県那珂市)



ぐぎょうじ
弘経寺 (茨城県常総市)



だいなんじ
大念寺 (茨城県稲敷市)



犬吠岬



とうぜんじ
東漸寺 (千葉県松戸市)



だいがんじ
大巖寺 (千葉県千葉市)



れいがんじ
霊巖寺 (東京都江東区)

皆さんは関東十八檀林という言葉を知ったことがあるでしょうか。梅窓院の団体参拝旅行で関東十八檀林のお寺を訪れたこともありますが、ご存知の方もいらっしゃるに違いありません。

さて、この関東十八檀林とは江戸時代に定められた特別なお寺のことで、浄土宗の僧侶になるには必ずこの十八あるお寺のどこかで修行をしなければいけないという格式あるお寺なのです。

これを定めたのは徳川幕府ですが、もともと浄土宗は法然上人を宗祖としますから、法然上人が教えを説いたり、往生された京都がその教団の中心でした。

総本山の京都東山にある知恩院、ここは法然上人が往生された臨終の地ですし、またこの知恩院を含む京都四箇本山、金戒光明寺、知恩寺、清浄華院も京都市内にあります。余談ですが、この中の清浄華院は平成十七年に当院住職が、御忌(法然上人の法事)の唱讃導師をつとめられたので覚えていらっしゃる方もおいででしょう。

このように浄土宗は永きにわたり京都をその本拠地にしてきたのです。それが、徳川家康が江戸を日本の中心にしたこと、そして浄土宗の教えを深く信仰し、増上寺を徳川家の菩提寺にしたことから浄土宗の中心が関西から関東に移ることになったのです。その目に見える形となったのが、この

関東十八檀林なのです。

浄土宗の僧侶になるには全国どこのお寺にいても、関東にある決められたお寺に入らなければならぬ、ということですから、知恩院を始めとする関西のお坊さんには不満がなかったといえましょう。

しかし、時の権力者に逆らうわけにはいきませんでした。徳川幕府が終わるまで、浄土宗の僧侶はみんな関東で勉強することになったのです。

こうした歴史の中で檀林が誕生したのですが、この関東十八檀林というシステムが確立することで、浄土宗の僧侶育成に対する考え方や姿勢が一本化されたのです。

今回からこの関東十八檀林を特集いたしますが、特集にあたり当院の仏教研究所主幹でもある、藁谷真敬梅窓院副住職に筆をとっていただきました。

テーマ的には少々学問的ではありますが、面白くお読みいただけたらと思います。なお、今回は檀林の成立までとその種類を、そして今回は檀林内の学寮や実際に僧侶が学んだこととお書きいただきます。

この関東十八檀林、梅窓院の団体参拝旅行でこれから訪れさせていただく予定もありますので、そんなことも併せ、お楽しみいただければと思います。

(編集部)



草津温泉



榛名山



伊香保温泉



だいこういん
大光院 (群馬県太田市)



ぜんどうじ
善導寺 (群馬県館林市)



ぐきょうじ
弘経寺 (茨城県結城市)



しょうがんじ
勝願寺 (埼玉県鴻巣市)



れんけいじ
蓮馨寺 (埼玉県川越市)



じょうこくじ
浄国寺 (埼玉県さいたま市)



こうみょうじ
光明寺 (神奈川県鎌倉市)



だいぜんじ
大善寺 (東京都八王子市)



ばんずいん
幡随院 (東京都小金井市)



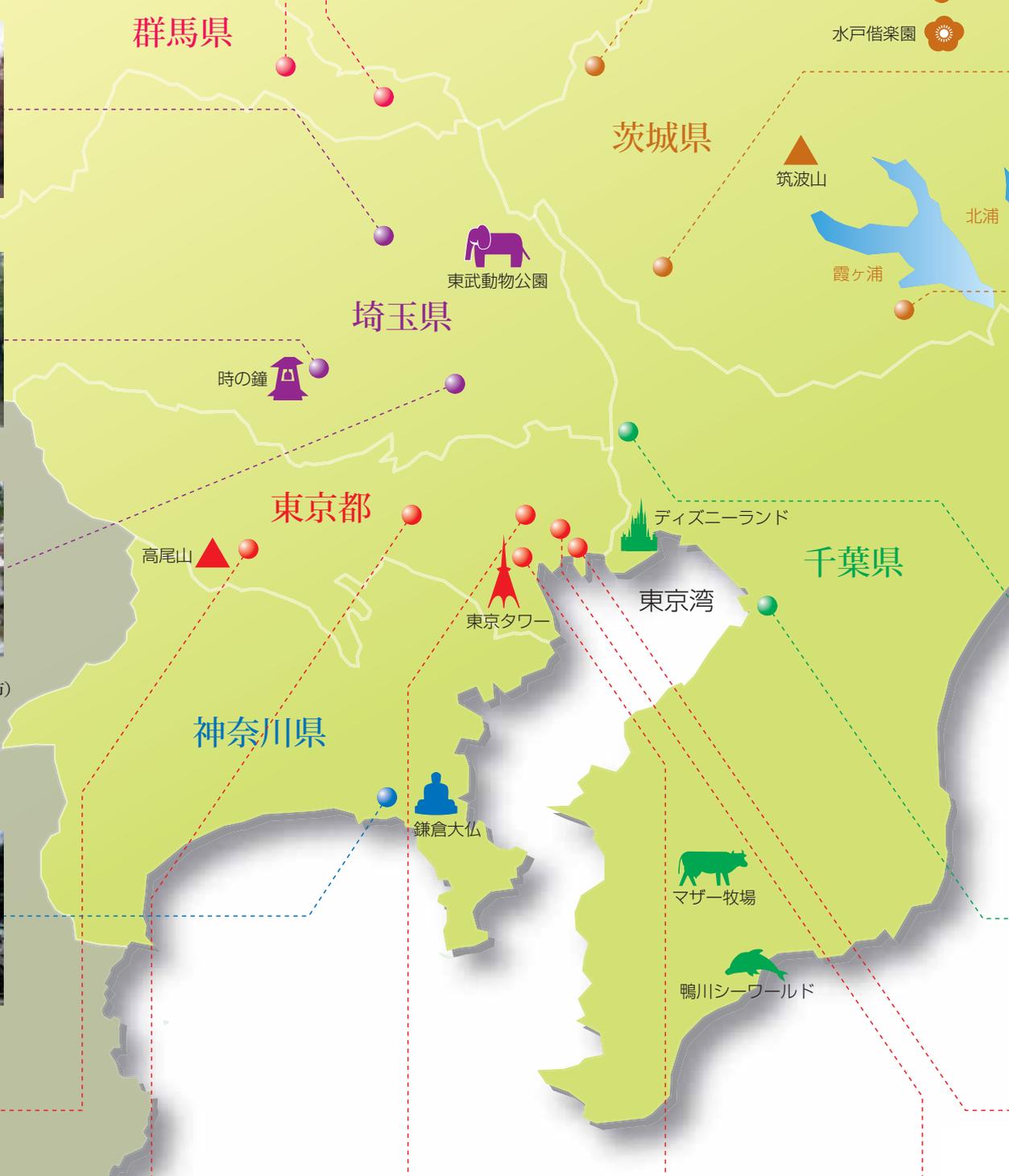
でんじゅういん
傳通院 (東京都文京区)



ぞうじょうじ
増上寺 (東京都港区)



れいざんじ
霊山寺 (東京都墨田区)



檀林成立の歴史とその種類

副住職 藁谷 真敬

● 中世浄土宗の檀林の動向

檀林の名称と典拠
「梅檀は双葉より芳し」の諺の様に、一宗の後継者の育成所を梅檀林になぞり、檀林と名称したのである。檀林の語の典拠を古典に求めると、法海経・大智度論三・大唐西域記の叙文等に見られる。日本での初出は嵯峨帝の皇后が九世紀半頃に創建した檀林寺の名とされる。ちなみに浄土宗での初見は聖岡上人が著「教相十八通」の中で用いた檀林の語とされる。



増上寺蔵・聖岡上人像

檀林は古くは「談所・談義所」と言われ、学徳兼備の僧の許に、修行者が参集して勉強に励んだ道場であったが、宗僧養育所の体を形成したのは室町時代初期に聖岡が瓜連常福寺に談所を設け、所化（修行僧）が常住する学寮を付設した頃と言われる。それ以前、鎌倉時代にも三祖良忠上人の下総福岡談所をはじめ水沼・矢目等の談所があつたが、近世の檀林とは趣を異にした。聖岡に遅れて鎌倉光明寺の祐宗が学寮を設け、その後、諸談所に学寮が設置されてきた。戦国時代には生実大厳寺に十字の学寮があり、年間数十名の学徒が在住していたことが記録されている。しかも談所は関東近圏に限らず、各地方にも点在した。鎮西派の本拠の九州では善導寺や本誓寺、北陸には一条派の西福寺、三河には白幡派の大樹寺や大音寺、奥州には藤田派の会津高厳寺、名越派の磐城専称寺、下野円通寺等に談所を中心とした本末寺圏ができていたが、

これらの談所、談義所は江戸時代確立期の檀林の様に特別な寺格を意味し、中央集権的な権限を持つものではなく、熱心な念仏出家者の集団と言つたものであった。

● 江戸における檀林に至るまでの教団の動向

江戸開幕という新しい封建時代確立期の状況下、仏教教団も幕府の制度に組み込まれ、近世的な教団に改組を余儀なくされた。その任を担つたのが知恩院尊照と増上寺存応である。尊照は「関東諸寺掟書」を制し、諸檀林に配布した。その主旨は、本末関係の維持と法灯を護ること。その意図は知恩院の権威を示し、関東教団を支配下に置くことにあつた。しかし、十八年後、幕府より「元和条目」（三十五ヶ条法度）が公布された。これが近世浄土宗の根本法規となり、浄土法度とされたものである。しかし、この条目の中でも談所・講義所・檀林の語が混用されている。案ずるに頭初、談林と記されたものが梅檀林にあやかつて後に「檀林」に統一されたものと考えられる。さて、その条目の要点は①知恩院に関して②伝法に関して③修学に関して④住持に関して⑤教団僧侶の統制⑥僧侶の序列、席次に関して等である。その一端を覗くと、伝法は伝授者と被許可者の資格を明示し、円戒は硯学衆のみ、両派・璽書の修行年次の規定、在家者の五重相伝の禁止、住職の任は師の付属であつてもほし

いままに住持することを禁じ、また檀林に関しては古来の学林を以つて正式の宗侶養成機関とすることを規定し、私檀林を禁止した。ここに浄土宗の僧侶を志す者は、必ず十八檀林のいずれかで修学せねばならなくなったのである。

● 関東十八檀林確立の時期

このことによつて近世封建体制を体した組織的な十八檀林が成立する。この法度は増上寺を介して諸檀林に配布されたが、この時点では未だ十六檀林であり、後に十八檀林に名を列ねる結城弘経寺と靈巖寺の名は見られない。弘経寺の創建は文禄四年であるが、慶長元和間の消息は不詳。寛永以降に檀林としての活動が認められる。また、靈巖寺創建は寛永元年であるので、元和条目ができた時点で未だ存在さえしていなかったのである。今、十八檀林の確認を示唆する資料は「檀林連署掟」（寛文十一年）である。これは檀林会議で制定した規約の承認書である。ここには十九ヶ寺の檀林が連署している。その中、二ヶ寺は名越派の檀林である。この時点では靈山寺が欠けていた。靈山寺は慶長七年に檀林となつたが、途中、住職若輩の為、檀林が中絶していた。しかし、貞享二年に檀林再興願いが認められ、十八檀林に復帰したのである。この年を以つて関東十八檀林が全て揃つたのであり、この時点をも以つて関東十八檀林が成立したのである。

通称	現住所	電話	正式名称
★ 芝	増上寺 東京都 港区芝公園4-7-35	03-3432-1431	さんえんざんこう どういんぞうじょうじ 三縁山広度院増上寺
★ 小石川	傳通院 東京都 文京区小石川3-14-6	03-3814-3701	むりょうざん でんつういんじゆきやうじ 無量山傳通院寿経寺
下谷	幡随院 東京都 小金井市前原3-37-1	042-381-0978	かんだ さんしん ち おん じ ばんずいいん 神田山新知恩寺幡随院
滝山	大善寺 東京都 八王子市大谷町1019-1-1	042-642-0716	かん ち ざん おうじょういんたいぜん 観池山往生院大善寺
本所	靈山寺 東京都 墨田区横川1-3-22	03-3622-1367	にそんきやういんじやうざいぜん れいざん じ 二尊教院常在山靈山寺
深川	靈巖寺 東京都 江東区白河1-3-32	03-3641-1523	どうほんざん どうかいいんれいざん じ 道本山東海院靈巖寺
江戸崎	大念寺 茨城県 稲敷市江戸崎甲2656	029-892-1135	しやうじやうざん ち こういんたいねん じ 正定山知光院大念寺
結城	弘経寺 茨城県 結城市大字結城1591	0296-33-2039	じゆ き ざんしやうじゆいんぐ ぎやう じ 寿亀山松樹院弘経寺
★ 飯沼	弘経寺 茨城県 常総市豊岡町甲1	0297-24-0895	じゆ き ざんてんじゆいんぐ ぎやう じ 寿亀山天樹院弘経寺
★ 瓜連	常福寺 茨城県 那珂市瓜連1222	029-296-0162	そう ち ざんれん げい いんじやうふく じ 草地山蓮華院常福寺
鴻巣	勝願寺 埼玉県 鴻巣市本町8-2-31	048-541-0227	てんしやうざんりやうちゆういんしやうがん じ 天照山良忠院勝願寺
川越	蓮馨寺 埼玉県 川越市連雀町8-2-31	049-222-0043	こ ほうざん ほう ち いんれんけい じ 孤峰山宝池院蓮馨寺
岩槻	浄国寺 埼玉県 さいたま市岩槻区加倉1-25-1	048-756-3901	ぶつげんざんえいりゆういんじやうこく じ 仏眼山英隆院浄国寺
館林	善導寺 群馬県 館林市楠町3692	0276-72-1259	しやうなんざんけんしやういんぜん どう じ 終南山見松院善導寺
★ 太田	大光院 群馬県 太田市金山町37-8	0276-22-2007	ぎじやうざん たいこういん にった じ 義重山大光院新田寺
小金	東漸寺 千葉県 松戸市小金359-1	047-345-1517	ぶつぼうざん いちじやういん どう ぜん じ 佛法山一乗院東漸寺
生実	大巖寺 千葉県 千葉市中央区大巖寺町180	043-261-2917	りやうたく さんげんちゆういんたい がん じ 龍澤山玄忠院大巖寺
★ 鎌倉	光明寺 神奈川県 鎌倉市材木座6-7-19	0467-22-0603	てんしやうざんれん げい いん こうみやう じ 天照山蓮華院光明寺

創建時：慶長8年(1603)神田駿河台→元和3年(1617)下谷池之端→万治2年(1659)浅草神吉町→昭和15年(1940)現在地に

創建時住所不詳→戦国末期に滝山城下に創建→天正18年(1590)八王子城落城により八王子市内中心街横町に再建→昭和36年現在地に

創建時：靈巖島→明暦3年(1657)の大火で焼失、翌万治元年(1658)現在地に

創建時：小田→稲敷郡東町上須田を経て阿見大室→天正18年(1590)江戸崎町浜→慶長5年(1600)町屋の貰い火により同7年(1602)現在地に

創建時：建長4年(1252)鴻巣登戸→天正年間現在地に

創建時：旧土橋村、加法師村境林中→天正18年(1590)に谷越へ移す→昭和59年(1984)館林市の都市計画に伴い現在地に

創建時：文明13年(1481)根木内→天文年間現在地に

※順序は檀林の多い都県順。

十八檀林の十八の意味

さて、十八檀林の十八の数についても種々取り沙汰されている。十八は徳川の旧姓の松平の松の字が十八公と書き、且つ松は千歳の霊木であるのでそれにあやかしたものの(浄宗護国伝)とか、弥陀誓願の四十八願中の第十八の王本願に因んだもの(鎮流祖伝)と言われるが、十八檀林が頭初から揃っていたわけでもなく、途中数の増減もあつたりしているのので右記根拠は希薄である。

檀林の役割と寺格

関東十八檀林制度が確立されると、各檀林住職は毎年正月六日、將軍に御礼の登城を済ませた後、増上寺に参集して、浄土宗の法式や学問に関しての会議(檀林会議)を行った。これが一宗の最高運営責任機関として、宗門行政、宗学興隆、徳川將軍家護持等の責務を担った。元来、関東十八檀林は中世の有力寺院を中心に徳川家と特別な関係にある寺院や有能な学僧によって新たに建立された寺院が補充されて成立したもので、江戸幕府の寺院統制の一環として組織化されたものである。その組織を堅固する為に、浄土宗僧侶の伝法権を十八檀林にゆだね、また延宝の「幕府掟書」で田舎檀林十三ヶ寺に近隣の増上寺と知恩院の末寺を今後は近在の檀林の支配下に属するものと定められている。ここに、従来の浄土宗の法流や由緒より幕府の行政支配を優先した政治

的意図が見られる。その表象として、諸檀林の序列、区分が明確になってくるのである。

檀林の種類と等級

諸檀林を將軍家の関係や格式により、紫衣檀林(六ヶ寺)と香衣檀林(十二ヶ寺)に分け、また所在地により江戸檀林と田舎檀林に区別した。首座の増上寺は紫衣の他に緋衣を用い、他の紫衣檀林は一枚紫衣地(一命)と一枚紫衣地(再命・常紫衣)に分け、二枚紫衣地を上座とした。また、檀林には、出世檀林と引込檀林の二種がある。引込檀林は其の寺に止住して他に転進しない。出世檀林は漸次転昇して総本山総録所に進み、宗の役職として事務や規則を制約し、門下の僧侶を監督した。更に出世檀林を三階級に分け、再命紫衣地を一等、一命紫衣地を二等、香衣地を三等とした。これらの階級により、檀林の住職の任も決められていた。延宝の「幕府掟書」によると、檀林の住職は増上寺寮主十二名と檀林学頭十七名の二十九名より二名選出し、寺社奉行を経て閑老に進達する。また、香衣檀林から紫衣檀林に転じ、更に知恩院に昇進するには、増上寺の特選による。更に増上寺に進むには光明寺と伝通院の住職の先後を論じてこれを推選するとなつていいる。このように寺の等級により、法会等の序列席次、衣帯や持物に至るまで全て区別されたのである。

平成二十年 年間行事予定

■ 第43回 念仏と法話の会
2月7日(木)

■ 春彼岸会法要・寄席
3月20日(木)

■ はなまつり
4月5日(土)～8日(火)

■ 団体参拝旅行
5月24日(土)～25日(日)
群馬大光院

■ 第44回 念仏と法話の会
6月6日(金)

■ 郡上おどり in 青山
6月21日(土)・22日(日)

■ 孟蘭盆会法要
7月13日(日)

■ 大施餓鬼会法要
7月21日(月)

■ 秋彼岸会法要・寄席
9月23日(火)

■ 文化講演会
10月中旬予定

■ 十夜法要・芋煮会
11月15日(土)



芋煮会



秋彼岸会法要・寄席



大施餓鬼会法要



郡上おどり in 青山



はなまつり

行事予定

第43回 念仏と法話の会

2月7日(木) 午後12時より観音堂にて受付



仏教講座

全講座 午後6時～8時
受講無料・観音堂

仏・菩薩 — その教えと信仰

勝崎裕彦先生
香蓮寺住職 大正大学教授
③2/14(木) 弁才天とその信仰

中国の名僧たち・その2

阿川正貫先生
浄土寺住職 大正大学講師
②2/19(火) 曇無讖
③3/13(木) 曇鸞

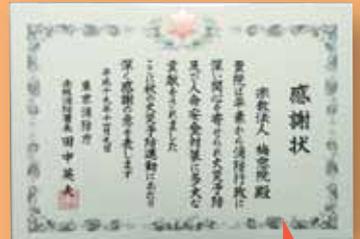
法然上人とその弟子たち

新井俊定先生
天然寺住職 大正大学出版会主管
②1/21(月) 2 在俗の念仏者
—熊谷直実など武士の念仏者—
③3/25(火) 3 在俗の念仏者
—九条兼実・正如房など—

ブータンと幸福論 — 宗教文化と儀礼 —

本林靖久先生
真宗大谷派僧侶、大谷大学・佛教大学講師
②1/9(水) ゆらぐ幸福と伝統の創造
—近代化と情報—
③3/7(金) ブータンから学ぶ
「幸福のカタチ」

梅窓院 だより



赤坂消防署より
感謝状を
頂きました。



梅窓院煎餅を
お正月にも販売
致しております。

「ぶらり門前膝栗毛」
お檀家編集員募集中!
私たちと一緒に寺巡りを
してくださる方を募集して
おります。沢山のご応募お
待ちしております!
お問い合わせは梅窓院青山
文化村まで。

編集後記

今回の特集、関東十八檀林は、内容的に少し難しいところもあるかと思いますが、団体参拝で訪れる寺院もありますので是非読んで頂きたいと思っております。この特集は次号にも続きます。

また、連載中の「青山散歩道」の別冊を発行致します。創刊から今号までのお店情報を小冊子にまとめます。2月頃から梅窓院にて配布予定です。皆様どうぞご利用ください。(智)

発行/梅窓院
発行日/平成20年1月1日
発行人/中島 真成
編集/青山文化村
住所/〒107-0062
東京都港区南青山2-26-38
電話/03-3404-8447
FAX/03-3404-8446
ホームページ/http://www.baisouin.or.jp/
E-Mail/jodo@baisouin.or.jp
題字/中村康隆前浄土門主
総本山知恩院第86世門跡